

千葉県における明治時代後期の七夕行事

——『郡誌』の記述を頼りとして——

渡辺 善 司

はじめに

今報告は、明治時代後期の千葉県の年中行事、特に七夕行事の性格について文献資料に基づき考察を行うものである。

はじめに、報告に至った経緯について簡単に述べておきたい。

筆者が以前に勤務していた千葉県立博物館「房総のむら」では、一九九七（平成九）年度～二〇〇〇（同一二）年度にかけて七夕行事の調査を行った。調査の主眼は、七月七日（月遅れの八月七日も含む）を前後してマコモなどの草を使用して作られる馬や牛を収集することであった。この調査報告書のうちの一つである『千葉県の七夕馬・草で作ったウマとウシⅢ・Ⅳ』¹において、筆者は第二章「七夕と盆行事」を執筆した。このなかで七夕行事について、奈良時代に中国から伝わったとされ、女性が裁縫の上達を願う行事であった乞巧奠が、文化の国風化に伴い牽牛と織女のロマンスを主とする「星まつり」へと

分化し、寺子屋教育が盛んとなった江戸時代には、笹竹を飾り、文字の上達を願う行事として日本の広範囲に広まったとした。また、房総地方の七夕行事については、江戸時代にはすでにマコモを使って馬・牛を作ることが知られていたこと、行事を行う理由として諸説が考えられていたことを示し、七月七日の行事は、先祖崇拜のための盆の行事ではないかということ指摘した。しかし、江戸時代以降、特に明治時代の行事については、触れることができなかったのである。

年中行事研究には、聞き取り調査等による民俗学的手法が重要視されるが、はたして明治時代の行事内容を、聞き取り調査により再現できるのであろうか。高齢化が進んだ日本であっても明治時代の様子を具に聞き出すことはもはや不可能であろう。現在に伝わる行事の変遷を考えると、時代を遡るだけ遡って行事の実態に迫ることが必要であることは明らかである。そのアプローチの一方法として文献資料の利用がある。

今回利用する文献資料は、大正天皇の即位大典を記念して刊行が計画され、発行された『郡誌』と総称されている資料である。²千葉県における『郡誌』は、一九一三（大正二）年の『千葉県印旛郡誌』、『長生郡郷土誌』を初めとして当時県内に置かれた一二郡すべてについて発行された。『郡誌』のなかの民俗に関する記述は、その郡内の主な事例を総括したものであり、特定の地区の事例を知ろうとする場合にはあまり適当ではない。また、記述の方法も各『郡誌』により異なっ

ているので、民俗事例を同列に比べるには好ましくもないかもしれない。しかし、記述されている事例は郡内の多くの地区で一般的に行われている事例と思われ、編さん当時の行事の隆盛を知ることができる。さらに各『郡誌』は編さんの時期がほぼ同じで、記述の内容が明治時代後期から大正時代にかけてのものと考えられることから、現在と違って聞き取りが困難な明治時代、特に後期の行事の概要を知ろうと利用可能な資料ではないだろうか。

一 『郡誌』にみる七夕行事

まず、『郡誌』から明治時代後期の七夕行事を紹介してみたい。引用が多いが、行事の具体例を見るための必要性からである。

県内一二『郡誌』のうち、七夕についての記述があるのは九『郡誌』で、残り三『郡誌』は民俗についての記述がない。なお、①『千葉縣千葉郡誌』は二か所の記述があることから、それぞれA、Bとした。

①『千葉縣千葉郡誌』(一九二六年刊)

A 七夕七月七日にして、牽牛織女の二星一年に一度此の日の夕天の川の兩岸に立ちて相見ゆといひて之の二星を祭る。女子は之を祭りて機織、裁縫の技藝の上達を祈る。普通には笹の葉を立て之れに五色の短冊を吊し別に式を行ふことなし、たゞ眞菰にて造りたる牛馬を小車に載せ、兒童は之を曳き出し川に至りて水をあびせ、草を刈りて牛馬の口にあてがふの風習

あり。家にありては何れも餅を搗き、或は萩の餅を作りて神仏に供へ、一家団欒して食するが普通なりしが、今は之の風習なし。(八七七頁)

B 七日 七夕祭とてかつては五色の紙を短冊形に切り、詩歌を書き、種々の折物と共に葉附の竹につけて庭に立てたりしが今は殊んど絶えたり。(八八〇頁)

②『千葉縣東葛飾郡誌』(一九三三年刊 一一七〇頁)

七夕 七日笹に五色の短冊を吊し、建て、星祭りをす。又眞菰にて作りたる牛と馬とを飾り、兒童等之を引きて遊ぶ此風は漸次廃れつゝあり。

③『千葉縣印旛郡誌』前篇(二二四頁)

七月七日には色紙を縁竹に附して牽牛織女を祭り

④『長生郡郷土誌』(一五八頁)

七日は所謂七夕祭(傍点省略 引用者)なれども、往時の如く牽牛織女の二星を祭るもの殆どなし。たゞ兒童等早朝より、眞菰にて作りたる草刈馬を、小車に乗せて曳出し草を刈り來つて後、馬を箕の中に安置し、赤飯を供え、以て農馬の安全を祈れり。

⑤『千葉縣海上郡誌』(一九一七年刊 一一五三頁)

七夕の節句 五色の紙を短冊の形に切り、詩歌を書き、又種々の折り物と共に、葉附の竹の枝に付けて庭上に立つ。又兒童

等は藁にて作りたる馬牛を之に繋ぎ置き、朝早く起き出て、此の馬を引きて草刈に出づ。

⑥『千葉縣君津郡誌』（一九二七年刊 七二九頁）

七夕

星夕とも乞巧奠（ルビ省略 引用者）ともいふ、陰曆七月七日に牽牛（同右）、織女（同右）を祭る式典なり、（中略）これを祭るに里芋の葉に置きし露を聚めて硯の水となし、五色の紙を色紙短冊の形に截ち七夕に縁ある詩歌を書き寫して若き竹枝に結び庭上に樹て椽先に机を据え赤飯果物などを器に盛りて供ふ、又眞菰にて馬と牛とを作り六日の夕これを机上に置き之に食品を供へ七日の朝早く兒童は之を小車に載せて曳出し、草を刈りて之に負はせ歸り來りて赤飯を供へなどす、總べて是等の習俗は概ね廃れしが唯五色の紙に詩歌を書きて竹枝に結び庭上に樹つることのみは今に残れるが如し

⑦『千葉縣夷隅郡誌』（一九三三年刊 七三二―七三三頁）

七日 月送りの七夕祭を行ふ。

七夕はもと七月七日に祭る星祭にして古来一の祝日として又乞巧奠ともいふ、（中略）民間にては到る所高き葉竹を立て、里芋の葉の露を受けて墨をする、「一年を中に隔て、相見まく星の契りや思ひつきせぬ」を初め種々の詩歌などを書きつけたる五色の紙並に色紙短冊を笹の枝に結び付け、又別に帳

面・算盤・筆・硯其の他紙張りにて造りたる種々の飾物を結び付けその様甚だ壯觀なりき。

さて手習ふ子等は数日前より七夕の詩歌を習ひ各その手跡の上達せんことを二星に祈り又女兒は機織裁縫の上達を祈れり。

維新後五節句の廃止と共に民間に於ても大いに廃れ、現今にては色紙短冊を立つる地方少なく、多くは眞菰にて馬を作り、当日早朝之を車にのせ田の畔に至り草を刈りて馬を据え草と赤飯とを與ふ、終れば馬は厩舎の屋根に投じ、又地方によりては前年用いたる馬と共に二馬を据え、了れば此の二頭を荷ひ短冊の竹を持ちて川に到り馬洗ひをなし例の短冊は川に投じて去る、家に歸りて前年の馬を投げ上ぐる所もあり、是等は農馬の安全を祈り且馬飼ひの觀念を兒童に與ふるの意なるべし、

⑧『市原郡誌』（一九一六年刊 四五六頁）

二 七夕

此の月七日は舊の如く笹を立て之に五色の短冊を吊し、牽牛織女の二星を祭るの式を行ふものなく唯々眞菰にて作りたる牛馬を兒童が小車に載せて曳出し草を刈る位のものなり、七夕果てたる後は之を屋上に納むるの風習あり。

⑨『千葉縣安房郡誌』（一九二六年刊 九一六頁）

二、七夕祭り 笹を立て之に五色の端冊を吊し、牽牛・織女

二星を祭る。又眞菰にて牛馬を造り、これに「ほうちやう」と稱して、饅頭粉にて造りたるものを供へ、早朝兒童はこれを小車に載せて曳出し、草を刈るを例とす。

以上『郡誌』の記述から明治時代後期の七夕行事は、大きく二つの要素から成り立っていることが分かる。「星まつり」の部分とマコモ等を使って馬・牛を作る部分であるが、房総における七夕行事を考えると最大の問題点は、これら二つの要素の間に直接的な関連性を見いだすことができないということである。この疑問は、これまでの七夕研究でも明らかにされていない⁽³⁾。

「星まつり」部分については、「笹竹を飾り、詩歌を書いた五色の短冊を吊す」という行為が中心となっている。この行為は、江戸時代後期の資料である「諸国風俗問状答」で確認することができる、当時の日本国内で広範囲にわたり行われていた「星まつり」とほぼ同じである⁽⁴⁾。おそらくは江戸時代に「星まつり」が庶民に浸透する過程において、房総にももたらされたのであろう。

馬・牛の部分のうち、「マコモやワラで作り、これを子供が曳いて草を刈る」という三要素についてはほとんどの郡で共通している。郡による差異が見られるのは、草を刈る前後の行為や最終的な馬・牛の処理の部分についてである。この違いは行事の謂われと関係があると思われるが、謂われについての記述があるのは、長生郡と夷隅郡のみ

である。どちらも農耕用の牛馬の慰労とされている。また、なぜ子供たちが曳き回すかについては明らかではない。

二 七夕行事の変容と改暦

次に、明治時代後期の行事が、それ以前と比べてどのように変わっていったかについて見ておきたい。

『郡誌』の記述において「廃れた」とか「行うものなし」などと記載されている部分である。九郡のうち六郡において行事の変化を窺うことができる。これを一覧化したのが表1である。

年中行事が、時代の経過や生活習慣の変容により変化していくと考えるならば、七夕行事全体に影響があるはずであり、これに該当するのが東葛飾郡であろう。しかし、廃れている多くは「星まつり」の部分である。付け加

郡名	変化のみられる部分
千葉郡	餅つき、一家団欒の会食が今はない 竹飾りがほとんど絶えた
東葛飾郡	行事全体が廃れつつある
長生郡	牽牛織女を祭るものほとんどなし
君津郡	竹飾りは残っている
夷隅郡	色紙短冊を立てることは少ない
市原郡	牽牛織女の二星を祭ることはない

えれば、明治時代後期の東京市でも同じように、「星まつり」が廃れている⁽⁵⁾。馬・牛を作ることに關してはあまり変化が見られないのに対し、「星

まつり」だけが廃れていくのはなぜだろうか。

江戸時代の絵師歌川広重が描いた錦絵の一つに、「名所江戸百景 市中繁栄七夕祭」がある⁽⁶⁾。ここに描かれているのは、きらびやかに飾られて軒先高く立てられた何本もの笹竹である。これから当時の人々は「七月七日の七夕」⁽⁷⁾「笹竹を華美に飾ること」と考えていたのではないか、と想像できる。競って華美に飾ることは当時の流行であったために、前述のように全国で同じような笹竹が飾られたといえよう。江戸時代後期に書かれた「嬉遊笑覧」などの随筆には、房総地方では七夕の日にマコモで馬や牛を作り、子供が遊ぶとの記述がある⁽⁷⁾。七夕行事の内容について、随筆がこれ以外のことに触れていないのは、当時笹竹を飾ることが当たり前であったからであろう。華美な「星まつり」は、「馬や牛を作ること」つまり、「日本人が本来持っている先祖崇拜などの信仰」とは異なる性格のものであることが想定できる⁽⁸⁾のである。

古来より七月七日は、中国で陽数とされる「七」が重なる神祭の日であり、また収穫を祝う特別な日であった。さらに、五節供の一つでもあった。しかし、明治政府は一八七二（明治五）年一月の改暦に続き、翌七三年一月には七夕などの五節供を廃止する旨を布達している。近代化政策を押し進める明治政府にとって太陽暦の採用は、欧米と肩を並べることができる絶好の機会の一つであり、五節供の廃止は、それまでの旧弊の刷新でもあった⁽⁸⁾。節供としての「七月七日の七夕」

の廃止は、「華美な飾り」の中止を意味していた。『夷隅郡誌』の「維新後五節句の廃止と共に民間に於いても大いに廃れ」という記述は、まさにこのことを示しているのではないだろうか。

一八八二（明治一五）年ごろの千葉県では、九十九里地方において漁民が端午の節供を祝ったり、夷隅地方では太陽暦二月一日を元旦にしようとする村会の動きがあるなど、改暦に対する庶民の抵抗の様子を知ることができる⁽⁹⁾。また、日本人が持つ先祖崇拜の信仰は、改暦などによって廃れることはなかったと思われる。旧来のしきたりを重んじようとする庶民の考えと近代化の名のもとに旧弊を改めようとする明治政府の方針のなかにあって、七夕の行事は「流行」の部分が残れることとなり、七月七日本来の行事のみが残っていったのではないだろうか。

おわりに

田中宣一は、各地に伝わる七夕行事の持つ多様な性格を分析し、現在行われている七夕の行事は乞巧奠が地方に伝播する過程において、七月七日前後に行われていた各地の行事を吸収して多様なものとして定着したと述べた⁽¹⁰⁾。たしかに、書道の上達を願う現在の星まつりは「乞巧」であり、乞巧奠の変化したものと考えられるかもしれない。しかし、「星まつり」が庶民の間でさかんになるのは江戸時代であり、政治的意図があったにせよ、「星まつり」が廃れていった地域がある

ということは、この行事が人々の生活のなかに深く根付いていなかったことを示しているのではないだろうか。乞巧奠が他の行事を吸収したというよりも、その地域の人々の心の拠り所となっている先祖崇拜等の信仰に、新しい要素として「星まつり」が付加されていったのが七夕行事ではないかと考えるのである。そしてこの付加部分は、意外に剥がれやすい性格のものであったのである。

(千葉県立中央博物館 歴史学研究科)

注

- (1) 千葉県立房総のむら、二〇〇〇年。
- (2) 『郡誌』の編さん事情については、『千葉県教育百年史』第一巻通史編(千葉県教育委員会、一九七三年)、「房総民俗研究のあゆみ」(『千葉県の歴史』別編民俗Ⅰ、千葉県、一九九九年)などに記載がある。
- (3) 七夕について、民俗学の最近の成果の集大成である『日本民俗大辞典』「七夕」の項では、行事の表層は乞巧奠がなしているが、基層となっているのは水神および水にまつわる行事としている。また、千葉県の七夕行事については、「七夕とマコモ馬」(前掲『千葉県の歴史』)が水神とのかかわりを指摘しているが、笹竹飾りについては触れていない。
- (4) 注(1)において「諸国風俗問状答」に見える七夕行事を一覧表にしている。
- (5) 『東京年中行事』二(平凡社、一九六八年)四七頁。
- (6) 錦絵については、『広重の画業展―名所江戸百景を中心に―』(馬頭町 広重美術館、二〇〇一年)で確認した。
- (7) 『日本随筆大成』別巻九(吉川弘文館、一九七九年)二二七―二二八頁。

(8) 改暦については、岡田芳郎『明治改暦―「時」の文明開化』(大修館書房、一九九四年)を参照した。

(9) 三浦茂一他編『千葉県の百年』(山川出版、一九九〇年)六二頁。

(10) 「七夕まつりの原像」(日本民俗研究体系編集委員会編『日本民俗研究体系』第三巻 周期伝承、國學院大學、一九八三年)